

第5期 第7回自治基本条例推進委員会 検討部会 会議録（概要）

名称	第5期 第7回自治基本条例推進委員会 検討部会 会議録
開催日時	令和2年12月23日（水） 午後6時00分～午後7時50分
開催場所	阪南市役所 3階 全員協議会室
出席者	【検討部会委員】 壬生部会長、福岡委員、田中委員、猪俣委員 今井委員 5人出席 【市】 地域まちづくり支援課 川口課長代理、岩下総括主事、枇杷主事
傍聴人数	0人
議題	推進委員からのご意見を踏まえた再検討
資料	○資料1 検討のまとめ ○参考資料 市民協働推進委員会の委員の皆様からのご意見
要旨	推進委員からのご意見を踏まえた再検討
会議	<p>あいさつ</p> <p>部会長 これまで多くの議論を行っていただき、答申の内容も大分まとまってきているところ。また、前回の自治基本条例推進委員会で様々なご意見を頂き、加えて、もう一つの委員会である市民協働推進委員会の委員の皆様からもご意見を頂いており、これらのご意見をどのように答申案に反映させていくかという事を本日議論いただきたい。</p> <p>【推進委員からのご意見を踏まえた再検討】</p> <p>事務局 資料1、参考資料に基づき、推進委員からのご意見を踏まえた再検討について、説明。 (推進委員からのご意見を踏まえた再検討について委員からの意見、質疑・応答)</p> <p>部会長 まず、1ページ目の最初の項目の部分で、「市民活動センターが公益活動団体を専ら支援するように読み取れる」という意見だが、この部分についてどうか。</p> <p>事務局 事務局案として、3行目の「～市民公益活動団体が生まれ、」となっている部分を「～市民公益活動団体が生まれています。」と一度文を切り、その後ろは網掛けを行っている「市民公益活動団体を支援する仕組みとして」の文言を削除しても文章的にも問題ないと考えているが、どうか。</p> <p>委員 文が続くことにより、指摘のとおり読み取れるため、文を切る事務局案のとおりで問題ないと思う。</p> <p>部会長 1ページについては、事務局の提示したとおりに取り計らうこととする。 次に2ページの自治会の現状のところ「自分たちのまちは自分たちできれいにする」の部分についてはどうか。</p> <p>委員 地域によって意識の差はあると思うが、自身が住んでいる地域は自分たちでなんとかしているという住民が多く、アダプトもそれぞれの公園を清掃しており、散歩するたびに花が植えられたり草刈りなど、どんどんキレイになっている。</p> <p>委員 やる、やらないは別として、この文言は残しておいても問題ないのでは。市役所からさせられているだったり、市役所は何もしないということではなく、自分たちでまちづくりを考えているという事。</p> <p>部会長 部会としては、この文言はそのまま残すように取り計らうこととする。 ただ少し、文言の後ろに「という」などの表現が入ったほうが、読みやすいと思われる。</p> <p>委員 「～きれいにする」より「～きれいにしよう」の方がいいと思われる。その後ろに部会長の指摘の「という」を加えれば柔らかい表現になるのでは。</p> <p>部会長 各委員もこのご意見に賛同いただいているため、ここの文言は「～きれいにしようという」に修正を行うこととする。 次に、3ページの自治会の課題のところ「インターネット」の部分についてはどうか。</p> <p>委員 これは、「若い世代を促すため」という記載もしているため、このままで良いと思っている。頂いたご意見では、高齢化が進む中においては、あまり前面に持ってこない方が良いのではという懸念だが、若い世代向けにこのようなことを実施している事例もあるという書き方のため、問題ないのでは。</p> <p>部会長 各委員も、このご意見に賛同いただいているため、ここの部分は当初のまま取り計らうこととする。 次に、5ページの協働の原則のところ「目的の共有、透明性、公開性」の部分についてはどうか。 この中の目的の共有については、協働の原則以前の話だということでも事務局とは打ち合わせを行い、協働の定義・考え方の部分に文言を追記している。 あとの、透明性、公開性についての取り扱いについて、原則のところ記載するか、後述の役割のところ記載するかという事もある。当然、原則に記載すると、より上位で取り扱っているように見える。公開性については、9ページの役割の情報の部分で触れているが、どうしても原則に必要となれば、記載していくことも可能だが、どうか。</p>

委員	公開を行っているという事は、透明性も図れているため、あえて透明性の文言は不要と考える。
委員	原則の部分で、公開するから共有できるのであって、それを踏まえると「情報公開と共有」としてあえて言葉を追記することもできるのではとも思う。
部会長	これまでの議論を踏まえると、ここに記載する情報共有と公開する情報というのは意図したことが違ったような気がする。
委員	公開する情報が色々あると思う。主体は、市民も事業者も行政も広く情報を取れるように公開して、それをみんなで分かち合い活動していこうというのが本文の趣旨だと思っているが、どうか。
部会長	発信と公開をどのように使い分けるかも考えていく必要が出てくる。確かに公開は様々な部分に関わってくるため、悩ましいところ。
委員	自治基本条例自体に、この情報の公開についての規定はあるか。
事務局	自治基本条例の中で基本原則を規定しており、その原則の中には情報共有の原則も記載されている。 この指針の中で情報共有を一番上に記載していることについては、第3回検討部会において、一人の困りごとや悩みごとをみんなで共有すると多くの解決策が生まれ、また解決するスピードも速くなるという議論があった。しかし、情報共有する情報は困りごとだけではないため、活動に関する情報などを追記して、今のような表記となっている。 公開というものがどのようにつながっていくのか。あえて新しく追記をしていくのか。また、先ほど部会長からもあったような9ページの役割の情報の中で積極的に情報収集、発信、公開を行っていくことを記載しているため、原則には記載しないのか。など悩ましいところ。
委員	自治基本条例上、そのような記載の仕方になっているのであれば、ここも条例と合わせ、情報共有という記載で良いと思う。
部会長	一つのまとまった言葉として使用したほうが分かりやすいのではないかととも思う。 この部分については、事務局との打ち合わせにおいても、取り扱いの方向性を決めきれていない部分であった。
委員	透明性や公開性という言葉自体は、行政に対して求めているような意見にも受け取れる。ただ、そもそも住民自治の自治基本条例に定めるべき部分で、ここはそこから一歩進んでより協働を進めるための指針として考えると、透明性や公開性は大前提として自治基本条例にあったうえで、目的を共有して一緒に取り組んでいこうということなので、指針はこのままで良いのではと改めて思った。
部会長	答申案の中では、透明性という表現は出てきていないが、おそらく様々な活動を協働で行っていく中で、そこで出てくるお金の流れや人の動きをどこまでオープンにしていくかという部分に繋がっていくと思われる。ただ、そこまでを想定して今の段階から、この指針を作っておく必要があるかとなると難しい部分もあると思われる。
事務局	事務局として指針の中で、目的の共有を追記し協働の前提とする部分と、原則には記載はしないが、役割の中で公開の部分についての記載があり、その公開を行っていくことにより、先ほど委員のご意見でもあったが、透明性も図れていくことになると考えている。 また、市民協働推進委員会の委員の皆様からの意見には、指針の半分まで検討を終えた時点で一度資料をお示しし、頂戴した意見もある。 この意見は、指針の前半部分を見て頂いた中でのご意見であることから、現状として一通り検討を終えた時点で、指摘いただいた部分も盛り込まれているため、このままでも問題ないのではと考えている。
部会長	では、ここの5ページについては、協働の定義・考え方のところに、目的の共有の文言を追記し、その他はこのままという事で、取り計らうこととする。 次に、8ページの取り組みの部分でいくつかご意見を頂いている。これについて事務局と打合せ時に、前は各項目に2つ例示を挙げており、この例示を見たときに、職員が自分もこの取り組みをするというイメージを持ってもらえるか。今ここに挙がっている例示だけでは自分たちもこのような取り組みに関わっていくというイメージを持ちにくいのではという話になった。 市民に見てもらおうのはもちろんだが、職員にも自分たちがこのような取り組みができるというイメージを少しでも掴んでもらえるよう職員を主語とした波線部分の例示を追記した。ただこれが、皆さんに見てもらって分かりやすくなっているか、また、こちらで意図したことを受け取ってもらえる表現となっているか。この辺りも含め意見を頂戴できれば。
委員	「市民活動センターにて団体の設立相談」の部分で、活動センターからは、助成金情報がよく送られてくる。団体設立相談より、助成金情報の提供の方が分かりやすいのでは。
委員	活動センターの役割であればこれで問題ないと思うが、職員の役割となると当てはまらないのでは。また、先ほどの助成金の話でも、市役所の庁内各課の施策において助成金情報があるとされるため、市職員が関係する施策の助成金を紹介した。の方がより具体的にイメージがしやすいのでは。

事務局	今ご意見いただいた中で、例えば当課では市民協働事業提案制度を実施しており、その内容の事例を記載できれば、項目的にも齟齬が生じないと思っているが、どうか。
部会長	他の委員も事務局意見に賛同いただいているため、この部分は、市民協働事業提案制度の記載に修正をすることとして取り計らう事とする。
委員	「職員」となっている表記を「市職員」と記載したほうが、分かりやすい。 また、7ページの2項目目の「他の自治体へ紹介」とあるが、この意図は、他市へ情報を発信するという事か。
部会長	協働を進めるための取り組みとして考えたとき、市内の団体や自治会に紹介する方が、市の中の協働を進めることができるのでは。職員からすると、自分の市の中で先進的な活動を行っている事例を他市町村に紹介することがあるため、イメージが湧きやすいと思って例示を挙げて頂いていると思う。 団体の活動について、先進的な活動であったり、熱心に活動を行っているという文言を追記し、その情報の発信先を他の自治体かという事を検討しても良いかも。別にそれを市内のNPO法人や自治会への発信でもおかしいことではない。
事務局	先ほど委員からのご意見もあったが、職員にとってと考えると、市内で活動している団体を他市に紹介するという取り組みはイメージが付きやすいと考え記載したところ。 やはり、自分の周りに情報発信をするということに立つと、熱心や先進的な事例、また少し変わった面白い取り組みをしている事例を、まず同じ市内の方々に広めていくこと、身近な所への情報発信が口コミというものであるため、市外ではなく市内へ修正を行う。
部会長	他にも市民協働の委員の皆様から、協働を発案というような意見があるが、協働を発案して一緒に行っていくため、この第5章の協働を進める取り組みがあるという解釈を行っているが、これは良いか。
事務局	ご指摘のとおり、後の2点については、事務局として、指針に落とし込むというよりかは、指針を踏まえた次のステップのような思いがあり、特に反映は行っていないが、当然このような視点は、協働を進めていく上必要だと認識している。 指針の中に落とし込むと、他の章の部分もそうだが細かくガイドラインのような形になるのではと思い反映は行っていないが、このようなご意見もあるという認識を持っていただければ。
委員	その取扱いで問題ないと思う。あまり文章が多くなると見にくくなってしまうため、要点をまとめたような指針が良い。
部会長	指針としては読みやすく分かりやすいような形式が望ましい。 このご意見に対しては、指針を作った後に具体的にどうしていくのかを考える時、参考にしていくという取り扱いとする。 次に9ページ担い手の役割のところ「地域に出ていきましょう」の表現で良いかどうか。 この地域に出ていきましょうという表現に至るまでの議論では、このご意見のような議論は行っていたが、あえてこの表現まで指針に記載していくかどうかとも考えていければ。
委員	このご意見についても、先ほどと同様に、このための取り組みとして具体的にどうしていくという形に繋がっていくので、指針としては「出ていきましょう」という掛け声で良いと思う。
委員	「地域あるいは公益活動団体に最低1つは加わりましょう」という縛りがあるようで、自由が無いように思う。それこそ上から押し付けてというように捉えられることも考えられる。
部会長	これまで指針全体を通じて分かりやすい、柔らかい表現を重視してきているため、あえてここだけ具体的な表現を行うのもどうかという議論もあろうかと思う。
委員	「協働の種を拾うため」と記載もしているため、種を拾おうと思うと、組織と関係性を作っていくことが必要になるなど、様々な可能性があると思う。
部会長	では、ここのページについては、このままという事で、取り計らうこととする。 次に、10ページの「自治会」の表記についてはどうするか。推進委員会の中では、このままで良いのではという意見もありながら、部会で再検討を。となっていた。
委員	意見として地縁団体の表現が良いのでは。とあるが、表記を変えずにしている理由は何か。
事務局	指針を手にとった人が、地縁団体という言葉を見慣れないため、自治会としている。自治会は、市民組織という事で定着しているのではと思い、一番イメージしやすいと考えてこのままの表記としている。
委員	自分が他市の指針を見た中では、あまり地縁団体という言葉は目にせず、今、我々が検討している主体の名称がほとんどであった。

事務局	地縁団体という言葉の意味においては、自治会も包含されるため、地縁団体という表記も間違っているわけではないが、イメージのしやすさ、見慣れていることを勘案して自治会という表記のままとしている。
部会長	婦人会や老人会等についても触れてはというご意見だが、記載するとすれば自治会の説明書きの後ろに追記するくらいかも。それとも記載しない方が良いか。
委員	地縁団体と言えば、いろんな団体が含まれている。自治会と言えば、隣組などだけを指している。今議論しているように、自治会に色んな団体が含まれているというような表現はせず、「地縁団体としての自治会」と2段表記するのは、どうか。
委員	先ほど、職員が我が事にならないという話もあったが、このままだと、婦人会や老人会の人たちは、これは自治会がやることなので、自分たちは関係ないとなるかもしれない。それであれば、カッコで地縁団体としている方が読み取りやすいのかもしれない。
事務局	現状と課題においても自治会を代表として挙げている。これが仮に地縁団体とした場合、現状と課題も校区福祉委員会や老人会など、それぞれで現状と課題が違ってくるかもしれない。当初の議論の中では、自治会が分かりやすいという事で、議論してきた。婦人会や老人会も地縁団体であり、自治会も地縁団体の一つ。その中でイメージのしやすさを考えるとおそらく自治会が理解しやすいと考えていた。先ほど委員のご意見にもあったように、自治会と記載すれば婦人会や老人会は関係ないとなってしまうのではという意見も一理ある。その辺りも踏まえ、説明書きの後ろにカッコ書きで婦人会や老人会を含む。というような文言を追記するのはどうか。自治会という文言自体を変更すると、全て文言の修正を行っていく必要があるため、難しいかもしれないが。
委員	文言を追記するのであれば、表記は自治会で統一しておき、説明文の中「～活動する組織」を「～活動する地域団体の代表的組織」とすればどうか。同様のものに婦人会や老人会など各種団体も挙げられるというような感じはどうか。このようにすれば、自治会を取り上げているが、自治会だけではないという事がわかるのでは。
部会長	この「自治会」という表記を「自治会等」とし、説明文はこのままで、カッコ書きに婦人会や老人会なども含む。と記載するのはどうか。やはり、後々の事を考えると、記載が無いからと言って自分たちは関係ないと捉えられてしまう事の方が良くないと思う。
委員	現状と課題の部分でも「自治会等」に変更しても、老人会でも清掃活動は行っているため、そんなに変更は必要ないのでは。
部会長	若干の文言修正は必要かもしれないが、「自治会等」としても大筋は問題なさそうだという意見。後ろの説明文のカッコ書きの団体名についても、どこまで記載をしていくかという事もあるが、この辺りについてはどうか。
事務局	大きく一般的なことでいうと、その他の団体は、子ども会、婦人会、老人会、校区福祉委員会、やぐら関係もあるため、祭礼関係団体が主要な団体だと考える。
部会長	それではこの部分については、「自治会等」と表記し、説明文にカッコ書きを追記することとする。その内容は先ほどのとおり、子ども会、婦人会、老人会、校区福祉委員会、祭礼関係団体などとする。現状と課題の部分について、課題の1つ目はこのままで良いと思うが、2つ目3つ目は自治会の内容と思われる。これらの内容は他の団体にも当てはまるか。
委員	現状の3つ目の部分で、「高齢化率」を「少子高齢化」として、その後ろ「自治会」を「団体」という表記に変更すれば、子ども会も子どもたちが少なくなってきて、団体の担い手不足にもつながっているというように、当てはまってくると思う。
部会長	この辺りの文言については、少し表現の見直しなどを行うこととする。次、11ページ協働のカタチについては、市民協働推進委員会の委員のご意見でも、細かく記載したほうがという意見と、細かく記載しない方がという意見の両論あるため、このまま変更せず取り計らう事とする。また、自治基本条例推進委員会では、後段で出てくる事例と合わせるため、配置を変えればという意見を頂き、そのように修正を行っている。
委員	協働の主旨は市民になっていくため、市民は三角の記号より、マルの記号が分かりやすい。そのマルも二重マルにして、文字も太字にして強調させてもよいのでは。
部会長	それでは形はこのままで、市民の図形を三角から二重マルに変え、さらに太字にすることとする。次、13ページ以降の部分について、分かりやすく事例に変えているが、どうか。

- 委員 写真に活動している団体などの名称を記載していないのは、何か意図があるのか。
- 事務局 同様の活動を行っている団体は他にも多く存在し、固有名詞を記載することによって、なぜ自分たちは載せてくれないというような議論を避けるため。
- 部会長 事務局との打ち合わせで少し話をしていたが、そのように自分たちの活動も何か載せてほしいというような声があれば、是非とも写真や活動内容を教えてもらい、活動事例集のようなものを作成するのも面白いと思う。
- 委員 事例集のようなものは、指針を進めるためのツールとして作成すれば良いと考える。その際には、広く募集を行い、名称も載せどんどん追加していけば良いと思う。
- 部会長 13ページの一番上の説明は、前回の関わりの程度の説明文となっており、今回協働の手法の事例に内容を変更しているため、この部分は削除するようにする。
また、事例は分かりやすく良いが、用いられている手法に事業協力が多く、12ページ協働の手法の例で挙げられている補助金や委託、実行委員会などが、用いられている手法に挙げられている事例がない。手法を具体的に挙げた後に事例として使うのであれば、補助金や委託など様々な手法が用いられている事例も入れ込んだ方がよい。
逆に、13ページ以降を事例集として扱うのであればそこまで気にしなくてよいかもしいが。
- 委員 11ページの協働の形の事例という事であれば、あまり気にならないかもしれない。
- 部会長 元々は、誰がどんな事をできるのかという事を少しでもイメージしてもらうように、前回資料の関りの程度の表があった。それを今回置き換えたという事であれば、同様に分かりやすいようなものを示した方が、筋が通ると思う。
行政と市民とのパターンを考えたときに、補助金を交付し一緒に協力しながら実施していることもあると思う。何か他の手法の事例として挙げられそうなものもあれば。
- 事務局 実行委員会形式であれば、成人式がまさにその通り。卒業生に声掛けを行い、実行委員会を立ち上げ、市と一緒に成人式を作っていくというのが例として挙げられる。
委託については、市民協働事業提案制度の中で放課後の居場所事業がある。これは、放課後に子どもたちの遊ぶ場所がないという現状を踏まえ、NPO法人から、子どもたちに遊ぶ場を提供したいという提案。これは、市として委託事業として実施している。
12ページで掲げている手法でみると、1つか2つは事例として追記できる。
- 委員 今の話でいうと、まちなかカフェは校区福祉委員会の話だが、これらの事業を行っていくために、小地域ネットワークの補助金が交付されているため、手法に加えられると思う。
- 委員 前回の関わりの程度の表より、今回の事例の方が分かりやすく良い。
- 事務局 事例を追記していく中で1つ懸念があり、タイトルに主体を記載しているが、その部分に行政という言葉が多く出てきてしまうが、この辺りは問題ないか。
- 部会長 この事例は、あくまで手法を具体的にイメージしてもらうために記載していくため、その辺りはあまり気にしなくてもよいと考える。
- 事務局 それでは、例えば主体を記載するのではなく、手法をタイトルにしていく方が見やすいか。
- 委員 その方が見やすいため、良いのでは。手法が複数あれば、それも記載すればより良いと思う。
- 部会長 市民協働推進委員会の委員の皆様から頂いたご意見と、自治基本条例推進委員会でのご意見については、一通り議論を終えたところ。これまで以外の部分でも良いが、ご意見等あれば伺いたい。

各委員 特になし

【その他について】

- 事務局 その他について、次回の日程及について説明。
(委員からの意見、質疑・応答)
- 部会長 ただいま、事務局から説明のありましたことについて、何かご意見があれば。
なし
- 部会長 それでは本日予定しておりました、案件はすべて終了いたしました。長時間に渡りありがとうございました。